

## 中部運輸局自動車交通部

令和8年2月20日 14:00 発表

お問い合わせ先

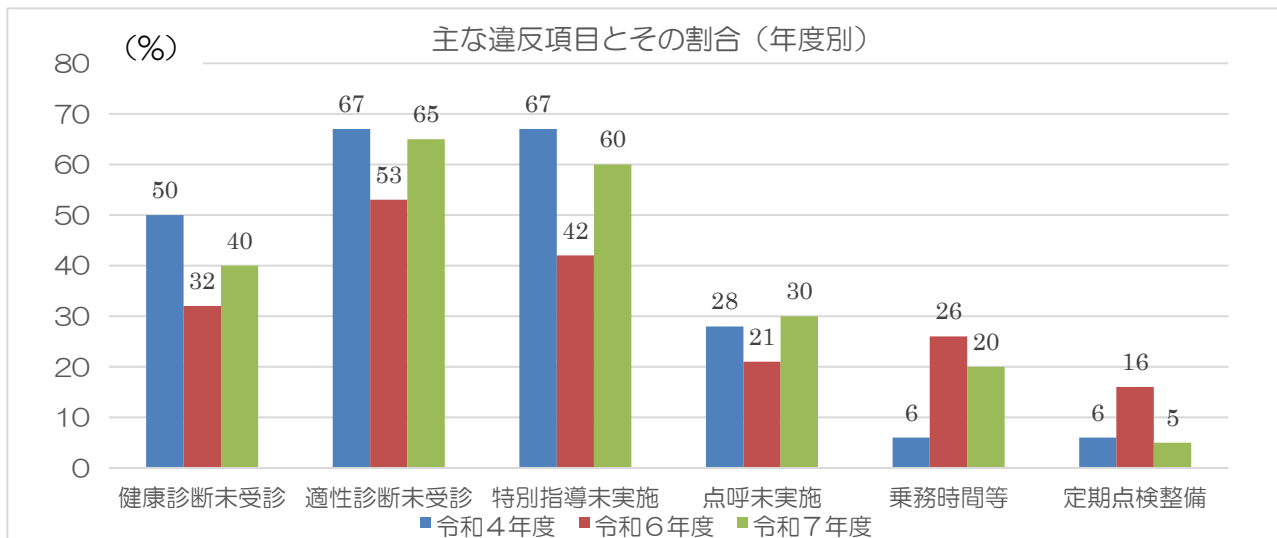
中部運輸局自動車交通部自動車監査官  
宮川、磯野 TEL 052-952-8082

## タクシー事業の集中監査結果について《速報》

## 1. 実施結果

中部運輸局は、令和8年1月の1か月間に、タクシー事業者に対し集中的に監査を実施し、20事業者について法令違反を確認しました。

法令違反の内訳は、多い順に「適性診断未受診」、「適性診断結果に基づく特別指導の未実施」、「健康診断未受診」「点呼未実施」等となっています。



注) 令和5年度においては、集中監査月間を実施していません。

## 2. 今後の対応

違反を確認した事業者に対しては、違反事項を直ちに改善するよう指導を行っております。

また、今後、処分基準に基づき厳正に処分を行うとともに、改善確認監査により改善状況を確認して参ります。